



令和5年度 第1回 総合高齢社会対策推進協議会

総合高齢社会対策の取り組みについて

令和6年2月22日 保健福祉部 総合高齢社会対策推進室



総合高齢社会対策プロジェクトの趣旨

- 豊島区は一人暮らし高齢者割合が全国一高い
- 一人暮らしは「社会的孤立」を生みやすく、社会的孤立は不健康や消費者被害、生活の質の低下などにつながる
- このため、高齢化への対応がより困難であることから、全国に先駆けた一歩踏み込んだ対応が必要



高齢社会において、だれもが、意欲・能力をいかして活躍でき、安心して暮らし続けることのできるまちづくりを実現するため、地域や関係機関とともに先駆的な取り組みを進めていきます。

住み慣れた地域で自立して生活できるよう様々な在宅福祉サービスの充実と合わせて日常生活支援体制の整備をしていきます。

【豊島区基本計画より抜粋】

社会的孤立ゼロ

誰一人取り残さないまちづくり

◆ 見守りと支え合いネットワーク事業

R2
開始

地域において見守りが必要な高齢者のいる世帯を対象として、見守り協力員等が訪問活動を行い、孤立化を防止しています。

また、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症予防啓発及び、高齢者の相談支援を行うため、対象となる高齢者の方へハガキを送付し、困りごとを気軽に返信・相談できる取組みを行いました。

ウィズコロナの見守り事業往復はがき送付
(令和2年9月実績)

呼びかけ事業	30,696人に発送
返信数	4,604通
相談数	1,255件

◆ 高齢者のための誰でも食堂推進助成

区民が自主的に開設する「誰でも食堂」の立ち上げや運営の経費を助成し、一人暮らしの高齢者等が地域でコミュニケーションをとれる環境を整備します。

R5
開始



誰でも食堂 (令和5年12月時点)
12カ所

◆ デジタルシニア育成

R4
開始

高齢者のデジタルデバイス解消とQOLの向上に向けて、スマホ教室等を開催する「地域共生カフェ」の設置や、デジタル活用講座を開催し、高齢者のICT技術活用支援を行っています。

区民ひろば5施設（駒込、豊成、上池袋、池袋、椎名町）に「地域共生カフェ」を設置して、高齢者向けICT技術活用支援を行うことで、区民ひろばをICTリテラシー向上の拠点とします。

【地域共生カフェでの活動内容】

- ・気軽にコーヒー等を飲みながらスマホ、タブレットの操作を学ぶ
- ・高齢者向けのスマートフォン・タブレット講座、個別相談会等の開催
- ・施設内で自由に使えるタブレットの配置



令和5年度 (令和5年12月時点)

デジタル活用講座等

・受講者数 130人

地域共生カフェ

・開催回数 185回

・利用者数 4,415人

100歳健康

フレイル対策の推進

◆ ヒアリングフレイル対策

R5
開始

○相談会・講演会の実施

ヒアリングフレイル予防のため補聴器や難聴への理解をより一層高め、早期に相談できる機会を増やしました。

講演会の開催 105名参加
個別相談会の実施 51名参加



○補聴器購入費助成の拡充

補聴器購入費の助成金額及び対象も拡充・新設しました。

拡充



住民税
非課税

20,000円
↓
50,000円

新規



住民税
課税

助成上限額
20,000円

◆ フレイル対策の強化

R6
拡充

東池袋フレイル対策センターと高田介護予防センターの2拠点に加え、区民ひろばでの専門職による相談や講座等、フレイル対策を積極的に進めます。

また、地域住民による地域の担い手の育成やフレイルサポーター、介護予防サポーター等、自主活動や自主団体活動を支援し、地域とともにフレイル対策を強化します。

令和2年度来館者数 16,748人
⇒令和4年度 35,398人
フレイルチェック実施人数 120回(令和4年度)
介護予防サポーター等 延494人養成



◆ 主な取組

- ・東池袋フレイル対策センター
高田介護予防センター運営【拡充】
- ・フレイル対策機器の設置、活用
- ・まちの相談室（区民ひろば）
- ・フレイルチェック
- ・地域住民担い手の育成

一人暮らしでも安心

いざという時の安心

◆ 終活サポート事業

R2
開始

社会福祉協議会内に「終活あんしんセンター」を開設し、終活に関するさまざまな相談に応じるほか、区内葬祭事業者等と連携し、葬儀・遺品整理等に関する生前契約を支援しています。

また、令和4年度から開始した終活情報登録事業により、もしもの時に各種情報や本人意思が親族等に正しく伝わるよう支援することで、終末期の不安解消等につなげています。

相談件数 令和2年度 延100件
⇒令和5年12月末 延589件



終活あんしんノートの配布 3,122部

◆ 見守りと支えあいネットワーク事業に関する協定

R元
拡大

区内で活動されている事業者(運送、金融、小売等)と、異変があった際に区等へ連絡をする、緩やかな見守り等を実施する協定を締結しています。

協定締結事業者数 平成30年度 11団体
⇒ 令和5年12月末 32団体

◆ 認知症検診推進事業

R2
開始

認知症に対する普及啓発および認知症の早期発見・早期対応を目的として、70・75歳の区民、及び65～80歳で希望する区民を対象に、認知症に関するセルフチェックシート付パンフレットを送付しています。希望者は検診を受診することができ、認知症の早期発見につなげています。

パンフレット送付件数 令和2年度4,628件
⇒ 令和5年3月末現在 7,700件

令和6年度の組織体制について

- これまで「消滅可能性都市」から「持続発展都市」への転換に向けた柱のひとつとされた「高齢化への対応」について、「社会的孤立ゼロ」、「100歳健康」、「一人暮らしでも安心」の3つの対策により集中的に施策を推進
- 今後は総合高齢社会対策推進室が担ってきた企画・立案業務は、福祉総務課に引き継ぐ
- 「シニアライフが輝くまち」の実現に向けて、高齢者福祉課でさらなる事業展開を図る

